

# 横浜の移動困難者の現状と課題

地域交通部会 部会長

かながわ福祉移動サービスネットワーク

清水 弘子

# 横浜市都市交通計画 より (2018年10月改定)

たすけあいの交通についても明記された

- 高齢化・山坂の多い地形など考慮した交通政策  
福祉との連携を図る交通計画の改定誰もが移動しやすい地域交通の実現  
バス路線の維持・充実、タクシーの利便性向上。  
身近な交通手段としての自転車が安全・快適に利用できる環境の整備

- 福祉有償運送
- 介護保険を活用したサービス
- 社会福祉法人の社会貢献
- 地域のたすけあい活動

- 人口減少、超高齢社会 公共交通だけでは多様なニーズに応えることは難しくなることが予想される。
- 高齢者や・障がい者を含めた誰もが安心して利用できる身近な移動手段や移動に制約のある方の 外出機会の増加につながる地域の交通サービスが求められている。
- 福祉にかかわる主体との連携も含めたような担い手による交通サービスの導入を図る。

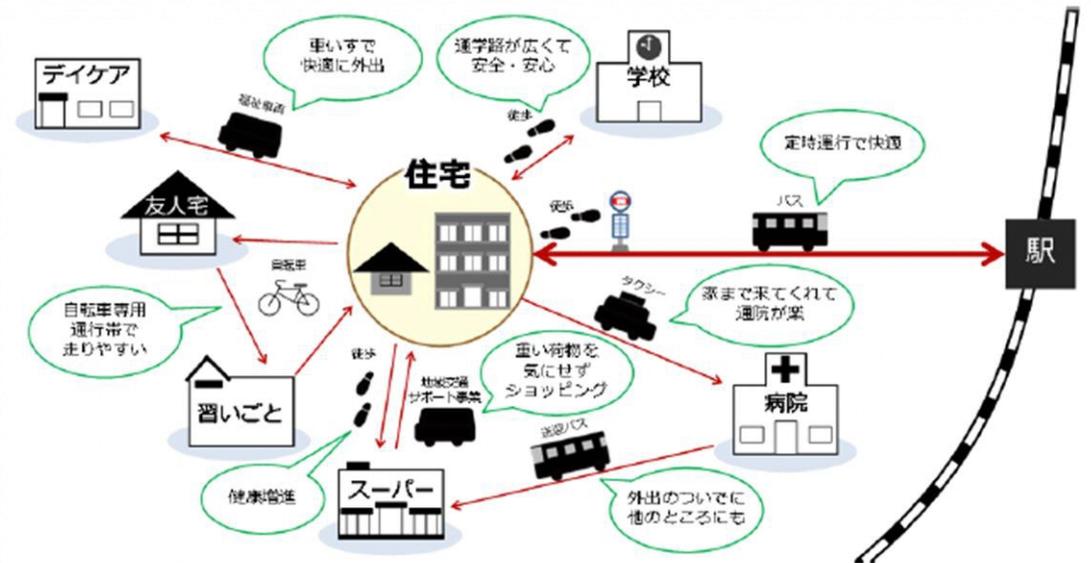


図 5-1 地域交通のイメージ図 (※関係局と相談)

資料) 横浜市都市整備局資料

## ■改定の目標の1つは、福祉の視点を取り入れること■

### 基本方針1施策の方向1-3 <多様な主体による新たな交通サービス実現>より抜粋

超高齢社会の到来などの社会情勢の変化に伴い、年齢や住む場所に関わらず市民が日常生活を営むための移動手段として、これまでの公共交通を前提とした移動だけでなく、公共交通では賄いきれない移動サービスが求められてきています。こうした移動サービスの中には、サービスの提供主体の確保や白ナンバーによる運送の法的な問題など様々な課題が存在し、十分な体制が整っていません。

そこで、増加傾向にある高齢者や障害者など移動に制約のある方々が生活に必要な移動を確保できるよう、NPO等が運行主体となる福祉有償運送や、社会福祉法人の社会貢献活動による移動支援や介護保険制度を活用した移動サービスなど、福祉政策と交通政策との連携を強化しながら、既存サービスの活性化や新たな交通サービスの実現に向けた支援を進めていきます。

より具体的になった！



図 5-8 多様な主体による新たな交通サービスのイメージ図

資料) 横浜市都市整備局資料

# ①横浜市 福祉有償移動サービスの現状 団体数（2018年5月）

## ●利用者受け入れの状況

横浜市内 **84団体**（内 **21団体**では現在、利用者の受け入れをしていない）

## ●していない理由

①現状のメンバー人員では対応しきれない（人手不足・高齢化）

②介護保険事業所、特別養護老人ホーム等の施設、障がい作業所などは、当該団体の利用者のみ  
の送迎で、もともと他の受け入れをしていない

介護保険や、障がい福祉サービスのよう税金の負担のない移動サービスは、継続が難しい。立ち上げ時のリーダーの交代により、解散する団体も少なくない

横浜市移動困難者の推移（神奈川県のもとめた資料より）

	H25年度	H26年度	H27年度
要介護・支援	137,054	147,011	151,206
身体障がい	98,706	99,120	99,199
知的障がい	25,010	27,065	27,616
精神障がい	26,475	28,285	30,225
計	287,245	301,481	308,246

参考

# ① 移動サービス・福祉有償運送

高齢者・障がいのある人へのサポート

- 歩行や乗降の介助、付き添い、お買い物やお楽しみのおでかけもお手伝いします。
- 障がい者・学校や仕事場への送迎。「送り迎えは親責の責任」時代から、「たすけあう社会」へ。



【少しの支えがあれば、おでかけできる】

● 通院の付き添いでは、機械化されてわかりにくい受付、家族に代わって医師の診察結果を聞き取り報告、処方薬局へ薬を取りに。そして着替えのお手伝い、待ち時間のお話し相手も。

## ● 学校送迎

朝夕、学校の送迎バスポイントまで送る。

仕事のある両親に代わってお手伝い・・・、また、第三者として送迎にかかわることでお子さんたちに関わる社会を広げ、経験にもつながる。



通院以上のことを家族に頼むのは心苦しいと思っていた。移動サービスと一緒にならお買い物も気兼ねなく。

家でお帰りといったのは初めてです。お母さんでないとダメ、と思い込んでいたけど子どもは成長していたのね。いろいろな人とかかわってほしい。



# 福祉輸送の担い手は・・・

## 最重度レベル

- 重度の介護
- ストレッチャーなどの使用者

いわゆる介護タクシー  
(4条患者限定許可)



介護タクシー

## 中・重度レベル

- 車の乗降に時間が、かかる人
  - 家を出るまでの準備に余裕がほしい  
また、出かけ先での対応が必要
  - ゆったりした時間がほしい
- 室内や乗降の介助(着替え、準備)、外出先での付き添いなど

NPOなどによる  
福祉有償運送



UDタクシーが充実すれば

NPOは「地域の活動ならではの きめ細かな対応が可能」になる



## 見守り・軽度レベル

- 車イス使用者
- 障がいのある人  
(知的障がいなど)

- 一般客
- 高齢者



UDタクシー

一般タクシー

WANT !

# ① 福祉有償移動サービス

自分らしく自分の楽しみのための外出



● 出かけなくても困らないけど、楽しい外出は生活の質を押し上げる、生きがいにつながる。

WANT !

移動は高齢者の課題だけでなく、「障がい者の移動支援」について意見交換する移動情報センターの会議においても「知的障がい、身体障がいのある人の学校・作業所への送迎が十分でないこと」が大きな問題として挙がっている。

交通弱者の「くらしの足」を支える【福祉有償移動サービス】の継続は、今、たいへん厳しい状況にある。

移動サービス事業しか行っていない団体の継続性を 団体と一緒に考えていく必要がある。

歩行や乗降の介助、付き添い、お買い物やお楽しみのおでかけもお手伝いします。見守りから、重度の介助まで対応。

# 外出が不便な地域で起きていること

介護予防施策サポートに参加しているの結果から

	市町村平均	同 ケアプラザエリア
閉じこもり割合が高い	0.032	<u>0.085</u> (区内1番)
1日の平均歩行時間が30分未満の者の割合	0.189	<u>0.22</u> (区内2番)
要介護認定者数	1.334	<u>1.928</u> (区内2番)
IADL(自立支援低下割合)	0.065	<u>0.123</u>

- 今後、介護保険の改正により、支援レベルの方のサービスが抑制されると、より参加(通所)の場が減り、要介護への移行(重度化)が進むことも予測される。
- 要支援1・2の人の行き先と移動環境が充実すれば、社会参加・買い物・通院もしやすくなり、それが介護予防につながり、早くから介護保険サービスを使うことはなくなるのではないかと考えている。

## ② 菊名おでかけバス 共助による活動

## 横浜市港北区菊名

毎週火曜日 7便/1日運行中 運行開始は2011年1月  
 \*町内会・包括支援センターの応援を受け、会員制で運行(年会費1000円、協賛金も多く集まる)  
 \*車両は、地域の人から提供  
 \*住民による運営、運行管理、運転・添乗  
 \*1日平均22.1人(2017年)年間延べ1100人が活用している。2018年度は30人を超える日も増えてきた(会員は約90名)

お出かけのきっかけづくりのため、さまざまな取り組みを地域とのネットワークでつづけている。

様々な取り組み  
 民生委員主催のふれあい昼食会の送迎・町内会の桜まつりで「お花見バス」運行・地域の探訪会やJAさんのお買い物ツアー。

### 時刻表

毎週火曜日

9時・10時・11時  
13時・14時・15時  
に運行ルートを1周します!

※12時台の運行はお休み  
 ※車が近づいたら手をあげて合図を!  
 ※ルート上の降車は自由!

菊名駅前公園前 :43  
 サミット前 :40  
 港北公会堂裏(社協前) :37  
 オリニック裏(富士食品前) :36  
 小泉こうじ屋前 :35  
 菊名地区センター裏 :35  
 菊名神社前(菊名小入口) :34  
 東急菊名駅東口 :30  
 横浜線ガード手前 :29  
 ロータリー(やさしい手前) :28

ここからスタート!

始

菊名駅西口 :00  
 矢沢学園入口 :00  
 あお空通り(矢部宅前) :01  
 大階段下 :02  
 ロータリー手前(幸家宅前) :03  
 ロータリー一坂上(尾尻宅前) :04  
 錦が丘公園前 :05  
 あしがら坂上 :06  
 高尾宅前 :07

### 運行ルート

会員制(随時入会可) 2月まで毎週火曜日運行

### 菊名おでかけバス 乗車場

10:00 11:00 14:00 15:00 発

ここは① 菊名駅西口

10:43 11:43 14:43 15:43

主催 菊名地区住民の会



## ②左近山おでかけワゴン 共助による活動 横浜市旭区



住民



NP  
O



社協  
など

- 毎週木曜日運行 1日6便(9:00~14:00の毎時、1周45分)18か所で乗降可能
- 運転・添乗・事務局は地域のボランティア 市の福祉施設や生活支援コーディネーターも積極的に関わり、推進している
- 協力団体:自治会連合会、地区社協、NPO、地域住民、UR都市機構、区役所、区社協
- 介護保険のデイサービスを実施していたNPOが使わなくなった車両を地域に寄贈(地域貢献の一環)地域とショッピングセンターやケアプラザ(福祉施設)を結ぶ
- 無償運送 2017年11月から運行開始

### ③ 社会福祉法人の社会貢献の例も続々（一部）

地 域	内 容
旭区	ワゴン車でのルートバス運行中(左近山)
神奈川区	検討会が始まっている、地域でいくつか移動についての動きがある
戸塚区	<b>社会福祉法人の空車両を使った買い物支援</b> を実施中
南区	移動支援のグループづくりに向けて連続講座を実施
栄区・鶴見区	移動に関する動きや相談がある
保土ヶ谷区	<b>ふれあいワゴン(仏向)など、住民主体の買い物支援</b> が始まる(4月)
西区	<b>施設の車を活用した買い物・おでかけ支援</b> が開始された
港南区	<b>デイサービス事業者の協力で空車両を使った買い物支援</b> を実施
泉区	<b>社会福祉法人の車両提供の協力申し出</b> があり、検討中
港北区	<b>ケアプラザの車両を使った買い物支援</b> をモデルとして実施 NPOの協力でお花見送迎、住民主体で週1回の循環バス運行 イベント時に地域の町内会と連携して駅と高台地域のワゴン車運行を実施
都筑区	市道路局の交通サポート事業でワゴン車による地域循環バス
緑区	市道路局の交通サポート事業でワゴン車による地域循環バス・ <b>施設車で買い物支援開始</b>

### ③よこはま地域包括ケア計画

#### 第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

移動が困難な高齢者のために、  
**介護保険制度を活用した移動サービス**  
や  
NPO法人が運行主体となる福祉有償運送  
や  
**社会福祉法人の社会貢献活動**による  
移動支援などを実施します。

★民間事業者の送迎車両×デパート  
⇒お買い物夢ツアー(港南区)  
高齢者が普段は諦めてしまっている「夢」をかなえ、  
生活に生きがいや張りをもってほしいという思いから、  
デパートの協力を得て、普段、一人で買い物に行く  
ことが難しい高齢者のためのツアーを行いました。  
...

#### ウ 多様な主体間の連携体制の構築

- ボランティア団体、NPO法人、社会福祉法人、民間企業等の多様な支援主体が連携・協議する場(協議体等)を開催し、地域のニーズに合わせて、必要な生活支援の活動・サービスを創出・持続・発展させる取組を支援します。
- 移動が困難な高齢者のために、介護保険制度を活用した移動サービスやNPO法人が運行主体となる福祉有償運送や社会福祉法人の社会貢献活動による移動支援などを実施します。

#### 多様な支援主体が連携して、新しい活動が広がっています！

##### ☆ 地域住民×障害者地域作業所 ⇒ パンや野菜の出張販売 (鶴見区)

東台自治会では、以前から「近隣に食品等を買える商店はほとんどなく、買物に不便している」という声があり、アンケートでもその実態が明らかになりました。そこで、地域で検討を進め、パンや野菜の販売をしている障害者地域作業所の協力を得られることになり、地域の方も自宅の駐車場を会場として提供していただき、パンと野菜の出張販売が実現しました。

また、実施していく中で、地域の方が、近隣の買い物に来られない方のために、野菜を購入して自宅まで届けてくれるようになるなど、助け合い・見守りの輪も広がっています。この取組を参考に、他の自治会でも出張販売が始まっています。



##### ☆ 民間事業者の送迎車両×デパート ⇒ お買い物夢ツアー (港南区)

高齢者が普段は諦めてしまっている「夢」をかなえ、生活に生きがいや張りを持ってほしいという思いから、地域ケアプラザと区社会福祉協議会が調整し、デイサービス事業所の送迎車両を活用し、デパートの協力を得て、普段、一人で買い物に行くことが難しい高齢者のためのツアーを行いました。

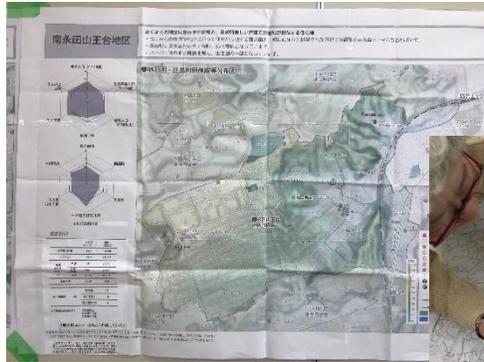
参加者からは、「自分で選んで買い物できて嬉しかった」、「買い物ツアーに参加するために風邪をひかないよう健康にも気をつけた」という声が寄せられました。また、付き添いボランティアや送迎を担った事業者からも、夢を叶えるお手伝いができたことを喜ぶ声が寄せられています。



# 住民が地域の外出困難解消に動き始めた

仲間づくりのための  
ワークショップ  
横浜市内

ワークショップを通して地域課題を顕在化し、送迎活動の創出に向けて議論が始まり、試運行の取り組みに発展している。



困っている人は？



困っていることは？



行きたいところは？



まず目指すのは、月1回（？）の買い物ツアーの実施  
しかし、ある社会福祉法人は「年に1～2回の車両の貸し出しなら問題ないが・・・」「毎週？毎月？それは厳しい・・・」と。

『増加傾向にある高齢者や障害者など移動に制約のある方々が生活に必要な移動を確保できるよう、福祉政策と交通政策との連携を強化しながら、既存サービスの活性化や新たな交通サービスの実現に向けた支援を進めていきます。(横浜市都市交通計画より)

イベント(年1～2回の取り組み)ではない、「生活に必要な移動の確保」として位置づけていくことが、求められる。

# 交通計画に福祉の視点を・・・福祉と交通

買い物難民や生活交通が取り上げられるようになって久しいが…

- 交通政策の中の高齢者・障がい者の移動支援の視点がはいつている自治体は少ない

交通のテーマは、  
郊外から都心へ大量の輸送を確保すること → 個別ニーズにどう対応するか  
にテーマが移ってきた(研究者・自治体交通担当者)

(外出困難な人にとって)訪問医療や食料品の宅配サービスが充実するだけではダメ。自由に外出し、人と交わること自体に意義がある。(交通基本法案検討小委員会での発言・東京交通新聞より)

(外出施策の)最終的な目的は「健康」。  
…外出のきっかけを作ることは一見福祉に見えるが交通の利用促進、乗客増加、経営効率化につながる。  
誰もが健康に暮らせるまちづくりのためには、移動を支えることが交通事業者の役割である。  
引きこもっている人が「自家用有償運送」をきっかけに外出するようになり、  
さらに元気になって自らバスに乗るようになる。そういったケーススタディをいくつかやってみると良い。  
第12回 横浜市交通政策推進協議会 議事録より (H26.3.20)

ご清聴ありがとうございました